

知財の広場

三重県出身の相談員が見る「甲賀と伊賀」―地域知財

私は三重県津市の出身で、この春から滋賀県発明協会で相談員を務めています。住民票も変更して滋賀県民になり早くも5か月が経過しました。今回は前回に続き「甲賀と伊賀」を焼き物の観点からお話したいと思います。

テーマ；伊賀焼・信楽焼と地理的表示（GI）

伊賀焼と信楽焼は、いずれも長い歴史を持つ陶器産地として知られています。両者は地理的表示（GI）制度の対象ではありませんが、産地ブランドとして確立されており、地域の技術と文化を象徴する存在です。

伊賀焼は耐火性の高さと素朴な風合いが特徴で、土鍋や花器として全国的に親しまれています。一方、信楽焼は大物陶器の産地として発展し、狸の置物に代表される独自の造形文化を育んできました。これらの産地では、原料土の特性、焼成技術、釉薬の調合など、長年の経験に基づくノウハウが蓄積されています。

産地ブランドを維持するためには、品質基準の共有や模倣品対策が欠かせません。GI制度は、地域の名称を用いた製品の品質を守る仕組みですが、陶器のように多様な作家が関わる分野では、商標や意匠を組み合わせた保護が重要になります。

甲賀 ⇄ 伊賀
(こうか) (いが)

今回も原稿作成時に『こうが』と入力してしまい『黄河』と表示させてしまいました。実家に帰っても誰も「こうか」と言いません。今後も粘り強く「こうか」の啓発活動をしていきたいと思います。

次回からは以下の候補から紹介していきます。

忍者ブランド
(一般名称と地域ブランド)

信楽焼・伊賀焼
意匠・地理的表示 (GI)

くすり文化
営業秘密・パッケージデザイン

忍者の情報戦
秘密管理 (情報の収集・秘匿)